

新型コロナウイルス感染症による 多賀城小学校の臨時休業（3年1組）について

令和4年6月7日

本市の多賀城小学校の児童が、新型コロナウイルスに感染していることを確認したことから、感染拡大防止のため、下記のとおり臨時休業といたします。

なお、消毒については既に教職員等が行っております。

記

臨時休業を行う学級 3年1組

臨時休業期間 令和4年6月8日（水）から令和4年6月9日（木）まで
【2日間】

※本日は、給食終了後、下校となります。

※状況により休業期間を変更する場合があります。

※学校施設開放は、消毒等を行った上で、通常通り実施します。

※放課後児童クラブは、令和4年6月7日（火）から令和4年6月9日（木）まで、3年1組の児童のみ休所となります。

《問い合わせ》

（学校関係）教育委員会事務局教育総務課

☎022-368-1141 内線521・522

（放課後児童クラブ関係）保健福祉部子ども政策課

☎022-368-1141 内線671・672

1 新型コロナウイルス感染症による人権侵害や誹謗中傷などが社会的に問題視されておりますが、本市においても感染拡大防止対策をより一層進めるとともに、罹患したご家庭のプライバシー保持や児童生徒の学校生活の安全を確保したいと考えておりますので、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

2 気になる症状がある方におかれましては、下記の宮城県の健康相談窓口へご相談いただくとともに、学校への連絡をお願いいたします。

（県の相談窓口 コールセンター 022-398-9211）